

第1回敷島地区地域審議会会議録

■日時

平成24年5月23日(水)

14:00～16:00

■場所

甲斐市役所 敷島庁舎 会議室1

■会議次第

- 1、開会
- 2、委嘱状交付
- 3、会長の選出
- 4、会長あいさつ
- 5、企画政策部長あいさつ
- 6、報告事項
 - ① 甲斐市他人の子もほめて叱る運動について
 - ② 「第28回国民文化祭・やまなし2013」について
 - ③ 自治基本条例について
 - ④ 平成24年度甲斐市主要事業について
- 7、その他
- 8、閉会

■出席者

(ア) 出席委員〔5名／7名〕

(イ) 欠席委員〔2名／7名〕 望月委員、清水委員

(ウ) 事務局

土屋企画政策部長、有泉秘書政策課長、中込敷島支所長
秘書政策課総合政策係：石合係長、石原主査、小澤主査

1、開 会

[秘書政策課長]

本日は、公私共に忙しい中、御出席いただきありがとうございます。会議を始める前に皆さんであいさつを交わして会議に入りたいと思いますので、ご起立をお願いいたします。相互に礼。ただ今から平成24年度第1回敷島地区地域審議会を開催いたします。

次第に従いまして進めさせていただきます。

2、委嘱状交付

[秘書政策課長]

2、委嘱状の交付ということで、役員の任期により変更がありましたので、企画政策部長から委嘱状を交付しますので、新しい委員のお名前をお呼びいたしますので、その場でご起立のうえ、委嘱状をお受け取り願いたいと思います。

(五味武彦委員、保延昇一委員に委嘱状交付)

3、会長の選出

[秘書政策課長]

続きまして、平成24年度、委員も変わっておりますので、会長の選出をしていただきたいと思います。甲斐市地域審議会条例第7条に基づきまして、委員の選任により定めることになっております。なお、今までの会長選任につきましては、自治会連合会の会長がなっていたという経緯がございますけれども、委員さん皆様方の話し合いの中で、会長の選出をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

[委員]

今までの従来どおり、自治会長さんがなっていただければと思います。

[秘書政策課長]

ただいま委員の話し合いの中で、今までの経緯と同じように、自治会連合会の会長にこの審議会の会長をお願いしたいということで意見がありましたので、その形で進めさせていただきますけれども、よろしいでしょうか。(賛成)

それでは、会長になりました五味会長よりあいさつをお願いいたします。

4、会長あいさつ

[会長]

五味といいます。敷島地区の長塚で自治会長をやっております。自治会活動は13年目に入ります。近くのおじさんから1年でいいからと言われて、1年がやってみたら、1期だからということで、もう少しいいのではないかとということで、どんどんきて13年目に入りました。もう終わりかなと思ったら、連合会の会長をということで、タイミングが悪く、甲斐市の連合会の会長にもなりまして、満足いく審議会の会長が務まるかどうか、これはプレッシャーがあるし、力があるかどうか心配になりますが、総会時にお話しましたが、この会議の中身が分かりません。この会議がどれくらいの意見を通せるのか、受け皿になるのか、逆にこちらからの意見が通るのかどうか、というところが分かり兼ねますけれど

も、今まで私の考え方では、上からの来たものがそのまま受け皿になってやるということではなくて、逐一、一つ二つ意見を言って、その意見が市役所の考え方とちょっと違うぞという所も多々あるかもしれません。なるだけ意見を出して、参考にしていただければと思います。若干 65 歳です。皆様方より若干若めとは思いますが、努力をさせていただきたいと思います。何卒よろしくお願いいたします。

[秘書政策課長]

ありがとうございました。続きまして、企画政策部長の土屋部長よりごあいさつをよろしくお願い致します。

5、企画政策部長あいさつ

[企画政策部長]

企画政策部長の土屋です。よろしくよろしくお願い致します。あいさつとのことですので、一言ごあいさつをさせていただきます。ご承知のとおり地域審議会は、平成 16 年甲斐市の合併時に計画いたしました「新市建設計画」の変更及び執行状況に関する事項について、審議、答申する機関であり、条例により設置されている機関でございます。現在、新市建設計画は、平成 18 年に甲斐市総合計画を作成いたしまして、甲斐市総合計画にその新市建設計画を受け継ぐ形で施策を展開しておるところでございます。皆様方にはその施策、事務事業等につきまして、現在の進捗状況、現在の内容についてご審議をいただきたいと考えております。

今回は、新年度の第 1 回目でございますけれども、内容といたしましては、平成 24 年度からの新たな取り組みといたしまして「他人の子もほめて叱る運動」そのようなキャッチフレーズとしておりますが、これらの説明、それから、平成 25 年から国レベルの文化の祭典なのですけれども「富士の国やまなし国民文化祭」、これが、去年は京都、来年は山梨、順番は全国で持ち回りとなっておりますけれども、その話が煮詰まってきたということで、この状況の説明をさせていただきます。それから後、私どもの課に係ってきますけれども、来年度へ向け、準備をしておりますけれども「自治基本条例」、協働のまちづくりをしていくということでの基本的なルール、そういうことを示すということなのですが、この自治基本条例についての今、準備作業をしています。この辺の所についての説明をさせていただきたいと思っております。また、この条例につきましては、多くの皆様にご意見を今後、お伺いしながら策定をしていきたいとこんなふうに考えておりますのでよろしくお願い致します。これから議題に入るわけですが、地域の実情に詳しい委員の皆さんの視点で、市の施策につきましてご意見、ご提言等をいただけますようよろしくお願い致します。

[秘書政策課長]

ありがとうございました。それでは、ここで欠席委員の報告をさせていただきます。敷島地区は 7 名いらっしゃいます。本日は、望月委員、清水委員については欠席の連絡を受けておりますので了解をお願いしたいと思います。それでは、協議に入る前に本日出席しております職員の紹介させていただきたいと思っております。今あいさつをいたしました土屋企画政策部長です。次に敷島支所長の中込です。次に事務局の秘書政策課総合政策係長石合です。同じく石原です。同じく小澤です。それから私、秘書政策課長の有泉でございます。どうぞよろ

しくお願いしたいと思います。それでは会の進行につきましては、甲斐市地域審議会条例第8条第3項に基づきまして五味会長に議事を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

6、報告事項

[会長]

それでは、私も仕事を持っていますので、できるだけ手短に内容を濃く、結論を出せるものは出してしまい、結論が出せる会議なのか分かり兼ねますけれども、そういった形で進めさせていただきたいと思います。

それでは、ご指名ということですので、①甲斐市他人の子どもほめて叱る運動について、総合政策係から説明をお願いします。

①甲斐市他人の子どもほめて叱る運動について

(石合係長、資料に基づき説明)

[会長]

ありがとうございました。初めて知る方もいらっしゃるかと思います。私は、何度か見えますが、始めに皆様方からご意見等あればお願いしたいと思います。

[委員]

協賛のところでこれだけの団体が出ていますけれども、協賛ということで何か話しがあつてここに名前が出てきていると思いますが、われわれ民生委員児童委員というのは、非常に子どもと接する機会が多い訳ですけれども、そういうところへはこういう連絡というか、話が出ていないんですか。

[総合政策係長]

担当からの資料では、この8団体が協賛という形で報告を受けております。

[委員]

やはりそういう問題があるから、担当が出てこないというのはよくない。担当が出てきてちゃんと説明しなければだめだと思う。われわれは常に子どもたちと接して、一番この中で子どもたちと接する機会が多いんですよ。朝夕の旗振りとか、子どもたちのコミュニケーションということでやってまして、怒ることは、私も旗を振りながらしょっちゅうやっていますけれども、われわれハッピー着てやっていますので身分も分かっている。親たちも非常に安心して親たちの接触もありますので、そういう面で、そういう活動を入れないと、行政の方でいいよということであれば別であるが、私としてみればそういう感じがします。これが入っていなければ私がこんな所に来る意味はない。

[委員]

私も関連して、女性団体が入っていませんので、あれっと思ったんですけれども、たしか女性の団体が多い中で、どのようにして協賛になったのか聞きたいなと思いました。

[委員]

私が会長を務めているときも、連合のほうが三人も居るんだけど、初めてこういうものを見ます。そんな話は会合をやっても行政の方から出てこないし、どうなっているのかなと

思う。それは後の話で結構ですけれども、連合会長に話をして、どのように取り扱うか話をしてください。

[会長]

これはサンプルだと思いますから、今から中身の協賛団体とか中身は変えられるのですか。

[課長]

可能かと思います。

[会長]

であれば、これはいつから始まるのか分かり兼ねますけれども、若干でもずらして、各団体にもう一度、関係する団体を洗い出しをして、追加する方がベターではないでしょうか。石川委員どうでしょうか。

[委員]

そうですね、これはまだ日にちがいつからか書いてないから、検討課題としてもらいたいと思います。

[会長]

できれば多い参加の方が、各地区でやっていることですから。

[企画政策部長]

いずれにしても甲斐市全体で進めていかなければならないことですので、おっしゃるとおり、ここで協賛したここだけに限りますよといった話ではおかしいと思いますので、どんな風にピックアップされてこの8団体がここに書いてあるか調べなければならぬとご返事申し上げられませんが、そういう拡大するという意味でもこちらから担当に、もう少し関係する団体の洗い出しも含めまして話をしたいと思います。

[委員]

以前は知らない人から声を掛けられたら返事をしないでという、そういう流れがありましたよね。今度は叱ってほめてという、親たちも行政の方から話をしないと、ちょっといいづらくなると思います。

[会長]

これ以外のところでもあると思います。もう一度精査していただければと思います。

他にはご意見ありますか。

[委員]

このスローガンにあります、家族みんなで地域の行事に参加しましょうと、こういうことがあります。学校での行事がそれぞれありまして、ただしこういう事柄の中で、甲斐市で行っている梅の里マラソンですとか、駅伝大会であるとか、こういった大きな事業がある中で、それぞれのクラブ活動とかスポーツ少年団活動等々の方が、優先されてきたのが今までの状況なんですね。そうした中で、学校のご協力だとか、各種団体へ協力の根回しは、こういった事柄がされているという解釈をしていいのかなのか。あるいは、それを主催事業に対してできるだけ参加をというの、どこまでの呼びかけの方法にできるのかなと、この二つについて疑問に感じておりますが、どんなふうにならぬのか教えていただきたい。

[会長]

確かに、いろいろな事業に参加しましょうと言っておきながら、その辺の周知、徹底、協力体制はいかがですか。

[委員]

それは、スローガンだからバルーンを上げていけば上げてると思うかもしれないけれど、近所の子どもの名前を覚えましょうといっても、普通の人は覚えられないよ。我々は民生児童委員で近所の子どもの名簿を持って接触しているから、親の名前も子どもの名前もみんな分かっている。よその人は知らないと思う。ましては、アパートを抱えている所なんか、全然親も分からない。ある程度のスローガンは構わないけれども、それをするための具体性の施策を持ってもらいたい。

[企画政策部長]

確かに、事業を打ち出して、但田委員がおっしゃるとおり、片一方では今までのものを普通にしてきて、事業を組み立てたときにその整合が取れていないのではないかと、この回答は担当に居てもらって、この事業の作戦、仕掛けについて、もう少し語ってほしいところがあったのですけれども、いくつかこうして聞いているだけでも、形で今こうして事業を作っていますけれども、まだまだこれは進めていくのに、煮詰まっていないというところが確かにあるのではないかと、全市的な取り組みをするのに、個々のいろいろな団体の関わり、そういうところの問題、そのような動き方の不足もあると思いますので、委員の回答になるかわかりませんが、現実の問題として、そういう活動に、すり合わせられるように、努力目標としていかないと、実際に整合しないと思います。そんなことで、教育委員会でこれからしていくのに、現実の問題と、新たに事業を起こしていくとすれば、足元を見つめた事業の参画ということで、見直しながら取り組んでいくようにとお話をしたいと思います。

[委員]

部長がおっしゃるとおり、こういうふうに甲斐市でやろうと、ほめて叱って、地域みんなで子どもたちを育てていこうという趣旨の中で生まれてきたのだと思います。それを足場のところで、どんなことを現状としてやっているから、そういう事業がいいことであれば、支援してやっていこうとか、そういう風な方向付けというのがあった方がいいと思う。これも今まで我々も言ってきたのですが、地域の事業については、学校行事も合わせて欲しいと話をしてきました。ですから、梅の里と言ったら中学生はみんな出ると、当然親御さんも応援に行ったりとか、地域で盛り上がっていくような事業になっていくと思う。そういうことをして欲しい。中学生全員だと体の具合が悪い子は除いても、みんなで参加できるような体制をとって欲しいと思います。スポーツ少年団に対しても、その日には試合を入れなくて、そういう所に参加して欲しいという呼びかけは今からでもできると思うので、できれば地域の事業を盛り上げていくということをして欲しい。後は、その地域の事業ということの中で、各自治会でもそれぞれのお祭り等々について、子どもを参加させたりする事業をやっていると思うが、私は境地区ですから、境地区では夏のお祭りの時には、子どもクラブの子どもたちも一緒に、お祭り愛好会という若い人たちが作っているところで、子どもクラブの子どもたちも来て、その所で夜店の手伝いをしながら、一緒に地域住民で楽しもうということだと

か、正月の一日に餅つきをやりながら、子ども達も来てやろうとか、そういうことをやっているんです。たまたま境はそういう風にやっているよといっても、他の地域でどんなことをやっているのか分からない。そういうところをみんなに、こういう地域ではこういうことをやっているよとか、そういうことをもう少し具体的にみんなに知っていただいたり、こういうことが具体的にあるからどうでしょうかとか、こういうことをやっていくと、こういう事業はいいのではないかととか、自治会の会長さんも含めそういう方々も、こういうことをしようとか、子どもクラブもこういうことをしようとか、こういうことが広がり輪を見せるのではないかと思います。

[企画政策部長]

そういうこととこれがリンクしていかなければならないということですね。個々単体で行っていてはまとまりが付かないということですね。

[委員]

はっきり言って数値に出てこないから、なかなか難しいと思いますが、そうやってみんなで盛り上げていけば、地域活動も、保延委員もいますので、子どもクラブの活動をこうやっていこうとか、具体的に大人たちも協力できる所をやっていこうと、やって来ているので、みんなで知り得た資料をいただいて、こういうこともいいのではないかととか、こういうところを具体的にどう呼びかけをどうしていくのとか、こういう所を参考にしながら地域でみんな巻き込みながらできる地域づくりができるのではないかと思います。

[委員]

今の話も必要だと思いますが、このこと自体が求めているのは、子どもとコミュニケーションをとって、子どもとの関わりを多くしなさいと言う意識だと思う。そこを原点として、そこから先は、それぞれの各種団体はあるかもしれないけれど、その方達はその方達なりの関わりを持てる体制を取りなさいという、判断のアピールだけ、現実的にここから事業をこうしましょう、ああしましょう、というのは踏み込んでないと思います。その辺は、ここから先はこういう考えが出てきてもいいかもしれないけれども、まずは、最終的にはあいさつ運動もそうかもしれないけれども、あれ自体でどういう事業をしなさいとか、学校の前に立ってあいさつしましょうとか、それは各種団体で、そのことを受けてどういうことをするのかは、その後の判断だと思う。とにかく子どもとのコミュニケーションを取りながら、あいさつだけじゃなく、ほめたり叱ったりできるコミュニケーションができる体制づくりをしましょうよというアピールが第一なんじゃないかと思います。

[会長]

そういうアピールも必要ですけども、自治会の代表委員会の時に、自治会として何をやるのかと、ポスターを作りますと、ポスターを貼っていく、それだけでいいの、実際に活動はどうするの、といったときにそれはということで、確かに基本的なものではできても、それをどうやってやるかというところが全く見えてこない。たとえば声かけ運動をしましょうよといったところで、学校側の協力はあるのかどうなのかとか、名前は言うてはだめとか、事実そういうことがあった訳ですけども、その子ども達に声を掛けて応えられなかった、それは、学校側がいろいろな活動をした中で、地域の人たちがどう判別するかということも問題

が出てくると思う。一番の問題は学校関係がどのくらい協力してくれるのかもあると思う。いつからやるかは分からないですけれども、とりあえず進み始めたということであれば、まずやりましょうと、次の段階どうしましょうね、各種団体にどうしていただきね、どうしましょうよと入れ込んでいただかないと、全くこのままで終わると意味が無い。ただ放送かけてやっていますよ、ポスターを貼っていますよ、ポスターを見て、はいどうぞということでは、効果があるのかどうかは分からない。

もう一つ言わせていただくと、この運動はどこが行っているのか。主唱は各ロータリークラブであるが、問合せ先はどこになるのですか。チラシにも全く書いてない。所管とか問合せ先とか全く無い。一般の方がこれを見て、どこに電話をしたらいいのか。

[委員]

この運動は前からあったように思います。今までは、ほめましょうということに、今度は叱りましょうという言葉を入れることが今年から始まる事業だよと聞いた気がします。さきほども出ました学校の問題はすごく大きな問題ですから、学校の中でどこまで叱っていいとか、先生の中でも問題になっていますから、そういうことも含めると、学校は学校の中での体制で、具体的なことまで言ってしまうと、深みに入ってしまう。その結論をどこまで持っていくのかということとは難しいと思う。

[企画政策部長]

保延委員が他にあったということで、私が知っている範囲で言いますと、ロータリークラブの前からの事業に、他人の子どもを叱る運動というスローガンを掲げたことがあったと、ただここで市の主唱グループにも入っていますが、その前にいいところを見つけて、頭から叱るだけではなくて、1つほめ、いいところを見つけてあげて、だめだったら叱りましょうよということで、甲斐市のスローガン、テーマを決めたという記憶があります。みなさんからご意見が出ていますけれども、今ここに私達ももらった資料をここに、1 ページ、2 ページにもってきましたけれども、協賛のこともしかりですけれども、事業計画が①ポスター作成、②啓蒙活動、その後に繋がる③の話なんだろうと思います。その中で、地域の行事とか連携とか、たとえば事業例とか、それを皆さんで工夫して取り組んでいただきたいということが、この後の方に所管や問合せ先と一緒に入っていれば、もっとこの事業を進める方の工夫もできるだろうし、分かりやすいだろうと思います。この辺は戻りまして、担当課に伝えたいと思います。

[会長]

これは、我々の意見を吸い上げていただいて、フィードバックがあるのですか。

[企画政策部長]

フィードバックします。

[会長]

その時点までは、これはできないという考え方でよろしいですか。

[企画政策部長]

大至急にご回答申し上げます。

[会長]

自分の意見が通っているのか追跡できない。

[企画政策部長]

こういう風に甲斐市がやりますよと、皆さんに声かけをして打ち出している所ですから。

[委員]

まだ計画案となっている訳ですから、いろいろな意見を吸収して、それから実行していく考え方もあるのではないですか。

[企画政策部長]

そうですね、一年限りで終わるものではありませんから。

[会長]

ここで急に来月、再来月ということになると、ちょっといろいろ抵抗があります。

[企画政策部長]

こういう意見を伝えて、事業に活かしていかなければ進みませんので、このことを伝えまして、ご返答申し上げたいとして、具体の事業としてこの中に、③、④と広がっていけるようにしたいと思っております。

[会長]

改めて言いますと、協賛の団体とこと、事業計画の②に繋がる③④の内容、所管や問合せ先の問題、この辺の問題をクリアしていただいて返答願います。

[企画政策部長]

承知しました。

[会長]

よろしいでしょうか。それでは、あいさつ運動は終わりました。次は②第28回国民文化祭・やまなし2013について事務局から説明をお願いします。

②「第28回国民文化祭・やまなし2013」について

(総合政策係長、資料に基づき説明)

[会長]

何かご意見お願いしたいと思います。

[委員]

時間はどのようになっていますか。

[総合政策係長]

詳しい時間はわかっておりませんが、本番になればおそらく1日を通しての開催になると思います。

[会長]

今年予算がプレ等を併せて90万付いていますが、この予算で出来るのでしょうか。

[秘書政策課長]

応援事業は、もともとの既存の事業で応援していく、プレというのは、国民文化祭の実行委員会となっていますので、そちらの支援というのもあると思いますが、市自体の持ち出しが90万円です。それほど事業展開するうえでは、掛かってきません。

[総合政策係長]

PR代に要する経費くらいしかかからないと思われます。

[秘書政策課長]

それぞれの事業に参加して、発表の場を設ける、参加する形ですから、食事とか、送迎の部分が若干あるか分かりませんが、後、通知代くらいの部分で、他にかかってくる経費は、今のところはあまりないと思われます。

[企画政策部長]

最初にお話があったときにこのイベントは二十何回続いてますが、パンフレットの裏面にありますように元々文化庁が主唱して始めました。文化庁が各県持ち回りで進めていきましようということになっており、それから、県が受けることになってはいますが、担当から聞いたところによりますと、かなり部分の経費は国からもらい、県が預かってイベント別に出しています。ですから、当該市町村は、出来るだけ、人的な参加者は集めますけれども、それ以外の事業負担は、財政的にも厳しいです。人も集めて、設備から何から何までということはないようになってはいます。国を経由して県予算でかなりの部分賄われているということです。特に来年が本番ですから、そんな風な予算配分になっていると聞いています。そういう部分では、自治体のかかわりはそういう面では少ないのではないかと考えております。

[会長]

参考までに来年文化庁からくるお金とかわかりますか。

[総合政策係長]

皆様方にお配りしてないのですが、こちらの手持ち資料でありましたので、来年の事業運営経費について説明しますと、担当レベルの見積もりですが、総事業費2,260万ほど、そのうち国と県からの補助金で賄われる部分が1,630万円ほど、残りの630万円ほどが、一般財源、市の持ち出し財源というような予算の組み立てで今のところ予定しております。

[会長]

入場料で収入ということはまったくないということですね。

[総合政策係長]

収入はないです。入場料はとれないです。

[会長]

県外から来たお客さんの宿泊費くらいですか。

[総合政策係長]

宿泊や交通費とかそういう面での収入は見込めるとは思いますが、開催地の会場へ直接現金が入るとことは、国とか県の事業に対する補助金だけです。

[会長]

参加者に対する謝礼とかの出費はでできますか。

[総合政策係長]

参加者への記念品くらいは出てくると思います。

[企画政策部長]

この数字は、今のところ、来年の見込みです。

[会長]

啓蒙活動ということで、参加者や応援の人を増やすことも入ってくると思いますが、8月25日がスタートですが、これを例えば回覧とか広報で知らせるために6月号に、そうすると今週又はいずれそういうPRがされますか。

[職員]

広報であれば8月の開催であれば8月号で間に合うと思います。それか7月号でお知らせすることもできます。応援事業になりますので、実行委員会の主催事業でございませんのでお知らせの方法は、これから生涯学習文化課で検討して、市民の皆さんへはお知らせできると思います。

[委員]

参加者の募集については、公民館主催事業ですから、公民館がすると思います。

[総合政策係長]

参加者を先に募って、当日、応援する一つ取り組みですという形で開催いたします。

③自治基本条例について

[会長]

つきまして、③の自治基本条例につきまして、事務局よりご説明をお願いします。

(総合政策係長、資料に基づき説明)

[会長]

ありがとうございました。事務局から説明を受けた訳ですけれども、これにつきましては、委員の皆様からご意見、ご質問等あると思いますので、出していただきたいと思えます。

[委員]

予定的には各自治会へ出向いて説明しますか。

[総合政策係長]

全ての自治会での説明は不可能と思いますが、例えば自治会連合会の全体会議があった様な場合に骨子をお示しして、区長さん方のご意見をもらうとか、後は市で、市民対話集会という形で説明会を開催し、そこへお寄りいただくなかで説明したいと考えております。最終的にはパブリックコメントを行いまして、広報誌やホームページで骨子を載せましてそれに対して意見をお受けするような最終手段を踏みまして、条例への肉付けをしていくという様な段取りになっています。

[委員]

検討委員会の設置はしないということでしょうか。

[総合政策係長]

今のところは考えておりません。骨子をお示しするなかで、それに対しての意見を伺う形をとっていきたいと考えています。

[会長]

意見を言った結果は吸い上げないということでしょうか。

[総合政策係長]

いいえ。意見は意見と承って、この部分が必要ということであれば、骨子の中へ肉付けして条例化していく形になります。

[会長]

どこが担当になりますか。

[総合政策係長]

秘書政策課が担当になります。

[会長]

市民へまる投げのものがあるが、また、増えるのではないか。職員の仕事が減るのか増えるのかわかりませんが、どんどん増えていく気がします。犠牲にならなければならない時代と思いますが、さっきのあいさつ運動ではないですけども、ちゃんと部内で所内である程度整理した段階で、いろいろな物事をしていかないと、全て「はいお願いします」「はいお願いします」ではちょっといろいろ事業に対して、つらいところがあるかなと気がいたしますけれども、さっき但田さんが言ったようにどこが事務局というか。

[委員]

ここに書いてあるとおり、公共と市民と協働して、当然、後期基本計画の中にありますが、自治基本条例が一番大切なところの問題です。これが、今のこの集約の仕方では本当に市民の意見を聞いてその事柄が反映されているかされていないかは疑問に思っています。これが主体になってこそ甲斐市の動きを多分決めていく一番の骨子になると思います。それを当然に色々な識見者の方々や他の専門にしている方の意見を参考にしながら作るとは思います。甲斐市が何を求めていくか、何を主体的に物事の展望にしていくのかは、その地域住民の方々の意見がどういう風に反映されるかだと思います。そういう検討委員会等を開催してそこら辺を踏んで最終的に作っていくのではないかと思います。

[総合政策係長]

おっしゃることは理解できますが、この条例は基本的な概念だけを謳った条例です。個々の実際の行政の推進は事業であったり、個別に形成されている条例とか規則とか要綱とか、それによって実施されています。今まで、例えば、市民の権利とか責務とかはどういったものか明文化されているものはありません。例えば、行政の責務はどういうものなのか、概念的には理解できますが、明文化されているものは何もありません。この条例のなかでそういうものを明文化したなかで、それぞれの立場を示していくものでございます。⑧に市政経営のルール原則とか難しく書いてありますけれども、これがどういうものが入っていくかといいますと例えば、情報の共有であるとか個人情報保護であるとか、行政手続であるとか、そういったもう既存で既に行われている仕組みを改めてその条例に掲げる、相対的な枠組みのなかで色々なものを網羅した基本概念を作成していくのがこの条例の中身となります。確かにまちづくりの基本ということですが、どの先進自治体を見ましてもそれほど独自性がこの条例でものすごく表れていることはございません。上位法を超えることはできませんので、あくまでも現行の法令の範囲内での仕組み作り、概念を謳う条例であるという風に我々は理解しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

[会長]

県内で甲府市と都留市で作っていると甲斐市も作りましょうということですが、やるメリットとしては明文化だけですか。条例を制定すれば、財政的に豊かになるとかありますか。

[総合政策係長]

法律的な縛りは何もありません。基本条例を作ることによってそれぞれの立場が明確になります。それぞれの責任分野が、自ずと示されていきますので、そういう中で今後は協働という形で色々進めていきたいと思いますという組み立てになるかと思います。

[会長]

その条例については、個々の案件については示さないということですね。

[総合政策係長]

はい。

[秘書政策課長]

一度ですね、既に甲府、都留に作成しているということで、この甲府、都留についてはかなり前に作成していますが、最近作り出しているところの条例を見ると、全国的にも1年間で数自治体くらいしか作っていない条例ですが、中身を見て一度お示ししますが、今説明があったように行政としては市民に対してどういう考え方で行政運営していかねばならないか、市民の方々は行政とどういう係りを持てばいいか。本当に自治基本条例の中にある内容をもう少しやさしくまとめた様な条例、甲斐市独自に解釈したような条文なと思います。具体的に今、別の市の条例があれば良いですが、例えば議会は、行政とこういう風に連携しなさいとか市民の方々と行政はこういうつながりのなかで甲斐市の自治運営をしていきますという風な内容です。これをもとに個々の事業に対して実施していく条例がありますので、その条例に結びついて、個々の事業は動いている、その取りまとめた、基本的な考え方をまとめたのが自治基本条例という形になると思います。

[委員]

ちょっと気になるのは、このこと自体が縛りになると困るので、先ほど言われたようにやさしく説明するだけであれば問題ないですが、例えば、協働にしても、結果的に今までは、一方通行のように市民に言ってやるかやらないかだけで終わったものが、協働になることによって、手続きだけが先行してしまって、そのために事業が遅れるような条例であってはならないと思います。とにかく、自治の行政サイドからすれば、やはり市民に対してのアピールは、もっともっと増やさなければならないことだと思いますので、そういうものへの知らしめに関する条例であればいいですが、縛りになるような条例はあまり好ましくないと思います。

[企画政策部長]

今、確かにこの資料では少しわかりにくいと思いますが、説明しているところは、次回、担当とか部内協議で、色々な自治体の例を調べまして、骨子を作っていて、次回お示ししますが、基本的には、甲斐市が作れば山梨県の中で3番目ですが、どこかの条例を見ていただきましても、政策的な地域主権の時代を迎えた政策宣言条例みたいなものです。さっき言ったように具体的に何か拘束をかけたものではなくて政策宣言

する、これからの時代、色々な手続きの仕方を協働にしていく、書類がいっぱい出ていますが、甲斐市としてもそれをきっちりしますという立場、スタンスを示すものですから、条文的にも少ないものです。それが今までのような国から与えられてお金もらって、言われたような事業をしていくのではなくて、皆様と話し合いをしながらまちづくりをしますということをつぶし十数条で収められるとは思いますが、宣言的な形になると思いますが、そういうようなまとめ方になると思っております、今、その案を担当が作っておりますから、次回には皆様にもそういうものをお見せして話をしたほうが、考え方を言うだけではわかりにくいと思います。

[会長]

今より行政の動きが悪くなる、住民への負担が大きくなるということではなくて、両方が協働して前向きな体制を築こうということですか。

[企画政策部長]

はい。

[秘書政策課長]

中には、何々市まちづくり条例とかまちづくり推進条例とかという様な名前のところもあります。自治基本という名前を頭に出してしまうと、堅苦しく、住民の為の一つ一つのルールが敷かれた様な条文になるイメージがありますけれども、市民の方々と甲斐市はどういうまちにしていくのか、そのためには市民の方々はこういうことやってください。行政こうやります、議会はこうしていくといった基本的な考え方を、今までもあった考え方とは思いますが、先ほど説明があったように文章にして、条例化してお互い理解しましょうという条例になっています。

[委員]

今までの動きを整理整頓して文章化するものですね。あまり細かいことを言ってしまうとおかしくなりますね。

[会長]

この図でわかるように市のなかでも、これに対して考え方が前進していくだろうし、市民も考え方の高揚を図る意味でも今後とも十分な話し合いが必要だと思います。案がいつ頃かに示されますか。

[総合政策係長]

次の会議のおりには、骨子をお示しすることができますと思います。

[秘書政策課長]

色々な団体のところに出して行って、色々な意見を聞きたいと思っておりますので、地域審議会だけでなく、各種団体、自治会も含めて、出て行ってご説明して、意見を聞いて、条文の中身やいい廻したとか、考え方を理解したなかで最終的な案を作っていくという風に考えております。また、表題もどうするかもお伺いしてもいいかなと思っております。

[委員]

条例と聞くと難しく感じますが、私たちも消費者条例を作りましたけれども、みんなの

意見を聞かないと判断、また、その人達の考えも把握していかなければならないから大変と思います。

[総合政策係長]

後期基本計画の冒頭の部分に市民憲章が書かれておりますが、この市民憲章をサポートする一つの決まりごとを集約したものが自治基本条例に該当するのではないかと考えております。

④平成24年度甲斐市主要事業について

他にご質問等ございますか。無ければ先に進みたいと思います。それでは、続きまして

④平成24年度甲斐市主要事業につきまして、事務局から説明をお願いします。

(総合政策係長、資料に基づき説明)

[会長]

ありがとうございました。事務局から説明を受けました内容につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらお受けしたいと思います。

[委員]

実は、7月頃になりますと学校と地域の子ども達の親と民生委員さん、区長さん達と地域懇談会があります。それは甲斐市全体でしていることと思いますが、その中で、一昨年、私は、民生委員になってから、必ず言われるのが、昨今の問題になっている子ども達の通学路の事故の問題、それに絡んで、あそこに何を付けてくれとか必ず出ます。特に一番先に出るのは信号を付けてくれという問題、次は横断歩道のマーキングをしてくれという問題、3番目にマーキングが出来なければ、道路に一時停止を付けてくれという問題です。我々、その執行計画を吸い上げて区長さんに進言し、区長から行政にさせていただくということをして3年ほど前にしたのですけれども、信号は無理だから、マーキングをしてくれと言いましたが、お金が無いからダメだということで、一時停止のラインだけは引いてもらいましたが、それらの費用というのは、おそらく今度、あの様に新聞紙上に相当出ましたので、あちらこちらにそういう状況が出るのではないかと思います、どこのところへ掲載されていますか。また、してくれるとなると市の問題なのか県道を使うので県の問題なのかどちらになりますか。

[総合政策係長]

交通安全、例えば、一時停止を付けてくれとか信号の関係につきましては、9ページの道路維持改良事業になります。

[委員]

県の事業でなくて、市でそういうことをしますか。

[企画政策部長]

道路は、市道とか、県道とかによって役割分担が違います。これは市が市道としてするものです。

[総合政策係長]

それと合わせまして、17ページの交通安全施設整備事業、710万円ほどの事業がありますけれども、先ほどの道路維持改良、それからこの交通安全施設整備事業、そういうもの

を使いながら、色々な危険箇所とか老朽箇所の改善を図っています。この間、ちょっと前になりますが、登校児童の列に車が突っ込んで7名ほど亡くなった事故が発生しまして、教育委員会ですぐに、各学校の校長に指令を出しまして、学校単位で、もう一度、通学路の安全確認してくださいと、危険箇所を報告してくださいという指令が出ておりまして、多分、危険箇所については、上がっている段階だと思います、今後、それを市でどのような対応をしていくかを検討しまして、出来るところから順次改良する予定になっています。

[委員]

私は、北小の学区が担当でして、学校と民生委員さん達で、話し合いがありますので、そんな話もテーブルにあがるのではないかと思います。

[総合政策係長]

地域の中で見た目を上げてもらうことによって、例えば、学校側から見た部分と地域から見た部分が合致した場合は、そこは本当に危険という証になると思いますので、そういうことで日常的に調査していただければと思います。

[委員]

朝、旗振りをしていましたが、青にも係らず、それに飛び込んでくる例が2度ほどありまして、ナンバーを控えて警察に連絡しました。

[委員]

学校関連でいいですか。17 ページの消防防災対策室の管轄になると思いますが、地域防止計画の改訂という話のなかで、今は、自治会の防災訓練にしても、各学校の校庭を使っていますが、ここで、問題になるのが、例えば、震災はいつ起こるかわかりませんので、学校が授業をしているような時にそういう状況になった時の避難場所に学校の校庭なり、あるいは体育館なりが活用されなければならない時点において、子ども達と一般市民との係りをどう対応していったら良いかがマニュアル的に入っていません。学校の校長先生に聞いてもそういう話は、これからどうしたら良いかわかりませんと言っています。今までは、日曜日とか休みの時に、学校がしていない時に防災訓練をしています。そういう協働的なことも含めてしていかないと実際の防災の意味にならないのでそういうことの提案をしておいて欲しいと思います。お願いします。

[秘書政策課長]

その件につきましては、前に教育委員会の直接の学校担当と話をしたことがありますが、学校担当してみると、いつ起こるかわからない、授業中であるような時に避難所として活用する時に防災対策室で考えているマニュアルに基づいて、今はあるだけです。学校サイドでその時にどのようにするのか、学校サイドのマニュアルを1個作って、市の防災計画とタイアップするようなものを作っていきたいというようなことを担当のほうでも考えているということで、学校側のほうもそこら辺の意見を教育委員で作成に向けて前向きにと、いうお言葉をいただければ担当ももっと積極的に動くと思われまして、そういう話は聞いております。

[委員]

学校審議委員会のなかで、そこまで話はしていないということを言われますので、それ

はやらなければいけないことだと思います。

[委員]

10 ページの創甲斐教育推進事業ということで可能性を引き出すということで、約 1,000 万ということですが、具体的にどんなことをするのですか。

[総合政策係長]

今年、30 事業ほどの予定がありまして、まずは、学校教育の充実という大きな柱の中で学習意欲を高める活用型事業の推進事業ということで、研究指定校ということで敷島中学校、竜王中学校、竜王東小学校が指定されておりまして、具体的にどのようなことはわかりかねますが、3校が指定されています。後、具体的には、スポーツの振興ということで子ども水泳教室、これはB&Gを会場に開催しておりますけれどもこういうものを行ったり、後は昔ながらの遊びを習得する事業とか、ブックスタート事業、子ども書道大会とか、不登校対策支援事業もその中で取り組んでいます。

[秘書政策課長]

具体的な内容をもう少し担当課から聞いて、会議録と一緒に送付いたします。

[委員]

この事業概要のなかに具体的に大きい柱だけでも、例えば、可能性を引き出すためにこういうことをするというを具体的に、他のところも一部ありますが、書いていただければ、あるいは備考欄のところに具体的な事業を書いていただければ、この資料がわかりやすいです。

[企画政策部長]

事業の項目がありますので、送付させていただければと思います。

[総合政策係長]

これは、当初スタートしたときは十数事業くらいでしたが、年を追うごとに段々色々な事業の取り組みをするなかで今年度約 30 の事業を実施する予定になりました。個々の全ての学校でやっていくのではなくて、ある程度指定して回すような格好をとって、全ての学校にこれだけに負担になっては困りますので、バランスを考えながら事業を実施している状況です。

[会長]

学校のことで、敷島南小の改修が、本当は去年やる予定だったけれども震災の関係で今年なりそうだと聞いておりましたが、この資料の中から見えてきませんが、また伸びたのですか。

[総合政策係長]

敷島南小につきましては、大規模改修を去年する予定でしたが、震災で文部科学省の補助金が不明瞭の段階となりまして、一時ストップしてしまいました。補助金をもらわないと事業を実施できませんので、待っていたところ、去年の年度末、文部科学省から補助金の内示が出たという状況で、繰越をかけて、今年度の7月、8月の夏休みの期間利用して実施するそんな状況になっています。

[会長]

もう一ついいですか。防災公園が8月にオープンと聞いていますが、オープンに対してのイベントとか防災の日の訓練にどう使うということはどうお考えですか。

[総合政策係長]

おそらく今回の地域防災計画の改訂がありますので、その中で公園の位置づけをどうしていくのが出てくると思います。総合文化会館の駐車場もありますし、体育館もあります。防災公園も今度できます。敷島中学校も今指定避難場所になっています。この辺は色々な施設が集中していますので、この辺の整理も行わなければならないと考えております。

[会長]

折角、広い芝生がありますので、部分開放ができませんか。工事の危険性があるとは思いますがもったいないと思います。

[委員]

ただ、特定なところに使わせると結果的には全体が入れないという苦情がくる問題が出ます。敷島中学校でもテニスコート使いたいという話もありますのが、その辺との係りが難しい問題がありますので、工事が終わるまで無理となっているかもしれません。

[企画政策部長]

8月は直近の話題ですか。

[総合政策係長]

8月といっても、具体的にいつかは今のところ決まっていません。たまたま、広報5月号にオープンという形で掲載されましたが、具体的にいつまでかは決まっておられません。

[会長]

他、いかがでしょうか。なければ、これについて、また、家に帰って見直して、次回の質問でもいいですので、お願いします。

[総合政策係長]

電話でも結構ですから、色々言っていただければ、担当課に照会をかけたししながら、早ければ、会議録と一緒に、次回までに期間が空いてしまうので、早く何かご質問いただければ、早く対応しまして、会議録と一緒に例の創甲斐教育の内容を含めたなかでお送りすることができると思いますのでよろしくお願いします。

[委員]

そういうことであればお願いしたいのが、国の支援事業がいくつかあると思いますが、その支援事業がどんなものがあるのかということと、具体的に支援費が今年度いくらぐらい来ているのか。来年度予定もあれば来年度予定もどんなふうなものを予定しているか、色々な事柄が出るとは思います。今年度はほぼ決まっていますよね。できましたらそれを送っていただきたいと思います。

[秘書政策課長]

ソフト的な福祉関係の事業ではなくて、ハード事業でいいですか。

[委員]

大きい事業でよいです。甲斐市でメイン事業としたものについて、国に要請して補助を受けたものです。

[企画政策部長]

特質するようなものでいいですか。例えば、福祉の手当ては、大きなお金が経常的に入ってきますが、そういう意味ではなくていいですか。支援というのは私たちが言っている国の補助事業でいいですか。

[委員]

例えば、多分、塩崎駅の改良は国の補助事業になっていると思います。市独自の施策ではできないと思いますので、大きい事業でいいです。

[秘書政策課長]

ハード的なもの、例えば、建物とか道路とか橋梁とかでいいですか。

[委員]

メインでいいです。

[企画政策部長]

抽出してお送りします。

[会長]

この会議は年に何回ですか。

[秘書政策課長]

2回ないし3回を予定しています。

[会長]

次は秋頃ですか。

[総合政策係長]

もし、この間に何か敷島地区で話題や協議しなければならない事柄がありましたら、我々から会長さんに打診いたしまして、随時開催いたします。通常何も無い場合ですと、年2回から3回を予定しています。

[会長]

秋口までに、議事録とか改良点とかをある程度送っていただけるのでしょうか。

[総合政策係長]

はい。

[委員]

ちなみに去年は3月22日、今年の2月7日です。

[総合政策係長]

去年は遅れまして、予定していました竜王中央保育園の建て替えがありましたが、設計で問題がありまして、入札が遅れてしまいまして、当初10月末くらいを予定しておりましたが、その時に併せて敷島地区の保育園幼稚園のあり方について、ご説明をしようと考えていましたが、子育て支援課の1番もとになる協議会がストップしてしまいまして、協議ができなくなってしまいまして開催が遅れてしまった状況です。

[会長]

今の予定では秋口ということでもいいのでしょうか。

[総合政策係長]

はい。

[委員]

もう1つ、去年の審議会のメンバーは10人いたのですが、今年は7人でだいぶ少なくなっていますか、農業委員やヒューマンプランの方が2人抜けていますが、公募も今回、但田さん1人ですが、公募は何人募集しているのですか。

[総合政策係長]

今回は、各地区4人ずつ公募の枠を増やしました。というのは市民との協働、市民の行政参画を狙いまして公募の枠を増やしました。募集したのですが、残念ながら但田さん1人しか申し込みしていただけませんでした。竜王地区も1人、双葉地区は応募がありませんでした。指定した6名で運営しています。

あまり、馴染みの薄い所の役職の方はご遠慮いただいて、その代わりに公募の枠を増やしていくという考え方です。

[委員]

最後に例えば、24年度の主要事業がありますよね。この事務局の担当の方の名前がわかればそこへ直接電話したいのですか。名簿みたいなものは送っていただけますか。

[企画政策部長]

こちらに連絡いただければ対応いたします。

[委員]

ここに書いてある電話番号の総合政策係で問題ないですか。

[企画政策部長]

はい。

[会長]

この後、竜王、双葉と開催いたしますか。

[総合政策係長]

竜王は先週終わりました。双葉は6月1日に開催いたします。

[会長]

4時になりましたもうタイムリミットかなと思いますので、私も初めての進行でつたないところがあったと思われそうです。次回にさらにスムーズに行くようにがんばりたいと思います。事務局の方もお疲れ様でした。皆様方も言いたいことを言って、まとめるのは大変だと思いますが、これが市民の意見と感じていただいて、出来るだけ、手直し部分があると思いますけれどもよろしく願います。それではよろしいでしょうか。ご苦労様でした。

5、その他

[秘書政策課長]

ありがとうございました。五味会長におかれましては、スムーズな進行していただいてありがとうございました。報告事項の案件が終わりましたので、5、その他に入ります。

全体を通じて皆さんから何かご意見、ご質問等がございましたらお願いしたいと思います。

[秘書政策課長]

なければ、事務局からご連絡いたします。次回の開催につきましては、10月ないし11月頃の秋頃に予定しておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。最後に閉会の言葉を副会長の赤澤さんにお願ひいたします。

6、閉会

〔副会長〕

暑い中、長時間審議していただきましてご苦労さまでした。他人の子もほめて叱る運動、国民文化祭等、いろいろな事業が今年は入っております。新しい庁舎で皆さんとまたがんばっていききたいと思います。今日はご苦労さまでございました。

〔秘書政策課長〕

どうもありがとうございました。相互に挨拶を交わしてこの会を閉じたいと思います。
相互に例

午後4時 閉会